

令和3年12月22日

諏訪商工会議所  
会頭 岩波 寿亮 様

諏訪市長 金子 ゆかり

### 令和4年度諏訪市施策に対する要望について（回答）

市政の推進にあたりまして、平素よりご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。  
さて、令和3年10月4日に貴職より要望のありました事項について、下記のとおり回答します。

#### 記

#### 1. 新型コロナウイルス感染症に伴う経済対策について

##### (1) プレミアム付き商品券の発行、キャッシュレス決済に伴うポイント還元、ワクチン接種証明書を活用した支援等について

昨年度より7回にわたるクーポン券やプレミアム付き商品券の発行事業を行い、小売店や飲食店、宿泊、タクシー事業者などへの経済的支援を実施してまいりました。

商品券発行事業については、市内において特に疲弊が見られる飲食店やタクシー事業者等に特化し、商品券という形態で支援を行ってまいりました。さらに、飲食店と取引のある酒販や食材の納入業者への支援も2回にわたり行ったところです。今後も業種ごとの疲弊の状況を的確に把握し、商品券発行事業の対象としてまいります。

キャッシュレス決済によるポイント付与・還元による消費喚起は、経済復興の有効な手法であると考えられます。しかしながら、ポイント付与等のメリットは広く市民の皆さまに享受されることが理想であることから、Pay Pay等のポイント増強の導入については見合わせ、クーポン券やプレミアム付き商品券を選択しているところです。

ワクチン接種証明書を活用した飲食店の支援については、ワクチン接種の済んだ市民と、いまだ済まない市民、さらに事情により接種することが叶わない市民との不公平が生じることから、現時点では経済対策を目的とした特典付与の施策を実施する予定はございません。現在、貴所をはじめとする諏訪圏域6市町村の商工会議所・商工会に取り組んでいただいている「優待カード」配布による取組の効果検証を行うとともに、都道府県レベルで取り組まれている事例として長野県の動向を注視してまいります。

##### (2) 宿泊施設誘客支援事業（おいでなして！すわ泊お宿割）の拡充等について

宿泊施設誘客支援事業（おいでなして！すわ泊お宿割）は、令和3年1月から12月まで切れ目なく支援を継続しています。令和4年以降についても、市内の経済動向及び国・県からの経済対策に資する財源の動向を注視し、効果的な支援を検討していく考えです。

また、県外からのお客さまへの対象拡大については、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮しながら、近隣県民の皆さまへの適用について、関係機関と連携を図り検討していきたいと考えています。

## 2. 災害に強いまちづくりの推進について

治水対策の状況について、県事業においては、昨年、武井田川の河川改修整備が完了しました。現在は、新川河川整備及び鴨池川河川整備に向けた計画調査が行われています。また、河道内の堆積土の除去工事については、昨年、宮川及び上川で実施され、上川においては引き続き除去工事が進められています。

内水対策については、市内には内水排除ポンプ施設が45カ所あり、60基のポンプを設置しています。今年の8月の大雨においては、民間の排水ポンプ車1台と国土交通省の排水ポンプ車3台で内水排除活動を行いました。諏訪湖の水位上昇に伴い、市内至る所で内水氾濫が発生し、床上・床下浸水被害が発生しました。今後、浸水被害地区に対して、内水排除ポンプの新設及び増設を検討してまいります。

諏訪湖には31の河川が流れ込み、流出は釜口水門のみとなっています。昭和63年に整備された新釜口水門は、最大放流量600m<sup>3</sup>/sが可能となりましたが、天竜川の流下能力の最大値にあわせて、平成23年6月より最大430m<sup>3</sup>/sを放流する新操作規則で運用が行われています。仮に、大雨が見込まれるような時に事前放流をし、大雨の時に最大放流していれば、このような被害を防げていたのではないかと思います。今後、関係機関に対しては運用規則の見直しを強く求めてまいります。

各企業や店舗が浸水等の被害を自ら防ぐために防災用品を配備する場合の補助制度については、当市では地域の共助による防災を進める考えから、「自主防災組織防災資機材整備費補助金」の制度があります。これまでに、サンリッツロード商工連合会に活用いただいた事例もあります。自主防災組織を立ち上げ、規約を市危機管理室に提出いただければ本制度による補助をご利用いただけます。企業や店舗の皆さまにも、日頃から災害の発生に備えていただくとともに、被害の防止・軽減のため防災活動にご協力をお願いいたします。詳しくは、危機管理室 市民安全係までご相談くださいますようお願いいたします。

## 3. 諏訪湖イベントひろば整備の早期実現について

諏訪湖イベントひろば（旧東バル跡地）の活用については、平成31年3月に策定した「旧東洋バルヴ諏訪工場跡地活用基本構想」に示すコンセプト「産業振興・技術開発・観光振興・雇用拡大の活動拠点ゾーン」の具現化に向け、有識者で構成する「諏訪湖イベントひろば基本計画専門委員会」等において検討を重ね、令和3年9月に「諏訪湖イベントひろば基本計画」を策定しました。

この基本計画により、導入する機能については、ものづくり（産業振興）を主軸に、コミュニティ・防災、観光、医療・健康など他分野との掛け合わせや民間活力の導入により、新たな価値の創造・向上を目指します。また、現建屋については解体し、建屋機能が必要と判断された場合は、面積3,000㎡を上限として新築をするなどの方向性を示しています。

基本計画を基に、市内事業者の求める諏訪地域の産業振興につながるコンテンツを提供するための施設を想定し、時代に沿った長期的な運用により持続可能なエリアとなるよう、貴所と連携しともに進めてまいりたいと存じますので、格段のお力添えを賜りますようよろしくお願いいたします。

## 4. 人口減少・人手不足への具体的かつ長期的な取り組み実施について

新卒採用については、引き続き貴所に事務局を置く労務対策協議会と密に連携しながら情勢に合わせた採用支援となるよう努めてまいります。今年度の9月補正予算により、

地域活性化雇用負担金を計上しました。これは企業の優秀な人材確保に繋げるため、YouTube 広告を駆使した企業の魅力発信について支援をするもので、この効果も検証しながら今後も有効な人材確保事業に取り組んでまいります。

また、人材不足を補うためには企業における生産性向上が重要であり、「AI・IoT 導入支援事業補助金」や「外部人材活用補助金」の積極的な活用を促してまいります。

## 5. 諏訪湖祭湖上花火大会の開催について

諏訪湖祭湖上花火大会は、当市最大のイベントであり、大会開催による諏訪市全体への経済波及効果が大きいことから、昨年度より継続してコロナ禍における次年度の大会開催について検討しています。

現在のイベント開催制限等では、感染防止安全計画の策定により、重点措置地域でない限り、収容定員まで認められています。参加者の行動の把握が困難であること、また、地域経済が大きな打撃を受けている中での多額な資金調達、密にならない雑踏対策など様々な課題も引き続き抱えているところです。

現下の課題をできるだけ克服しながら、ウィズコロナ・ポストコロナに対応した価値と意味のある花火大会の実施を目指し検討を進めてまいります。

## 6. 国道20号諏訪バイパスの早期事業化について

国道20号諏訪バイパスは、平成25年度に概略ルート検討に関わる調査である国の「計画段階評価」の対象路線に選定されたことを皮切りに、平成28年11月に国により「山側ルートでのバイパス整備」の対応方針が決定され、令和2年9月に国からルート・構造原案が示されました。令和3年3月には県による環境影響評価準備書と都市計画案の告示・縦覧が行われ、都市計画決定に向け手続きが進められています。

ご要望の早期開通については、引き続き諏訪6市町村による「諏訪郡市国道20号改修・バイパス建設促進期成同盟会」や、貴所に参画いただいております「国道20号諏訪バイパス建設促進期成同盟会」等による関係中央省庁等への要望活動を実施するとともに、諏訪バイパス整備に関する住民意識の醸成を図り、国や県等の関係機関と協力して取り組んでまいります。

また、地域活性化につながるアクセス道路の整備については、バイパス利用者の利便性と市内目的地への速達性の向上とともに、バイパスと市内主要道路とのアクセス性を高めることが重要となります。市内では、赤沼地区、桑原地区、双葉ヶ丘地区の3ヶ所でのアクセスが予定されていますが、今年度、下諏訪町境付近のアクセス道路の必要性についても下諏訪町と共に調査を行っています。今後、住民や関係者の皆さまのご意見等をお聞きする中で、関係機関と調整してまいりたいと考えています。

引き続き事業へのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

## 7. 「上諏訪駅周辺まちなか再生推進事業」の進捗状況の開示とJR上諏訪駅西口ひろば整備計画の早期提示について

柳並線開通により、人の流れ、車の流れが変わってきています。上諏訪駅西口やその周辺整備については、多くの市民の皆さまからも早期整備を望む声が寄せられており、交通結節点として機能強化が求められているなど、喫緊の課題であると認識しています。

現在、「上諏訪駅周辺まちなか再生推進事業」において、UDC 信州やUR 都市機構の支援をいただきながら、まちづくりに係わる多様な人材が交流、連携できる「場」である

プラットフォーム構築を進めているところです。

次年度以降、上諏訪駅周辺の目指すべき将来像をイメージ化した「未来ビジョン」策定を進めてまいります。

## 8. 都市計画道路を含む都市計画の見直し及び用途地域の変更について

都市計画道路については、社会状況の変化によりその必要性に変化が生じてきている路線が出てきたため、平成27年に見直しを実施しています。引き続き、都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、適時適切に都市計画道路や用途地域の見直しを実施し、コンパクトなまちづくりや良好な居住環境創出のための取組を進めてまいります。

## 9. 柳並線と中浜2号線交差点への信号機の設置について

柳並線と中浜2号線交差点における信号機設置および横断歩道の増設については、長野県公安委員会と再三にわたり協議してまいりました。しかし、駅側の交差点との間隔が短いことから信号機等の設置は難しいとのことでした。

当市では、長野県公安委員会と協議し、事故を防止するため、現在、全方向一時停止措置（時限的）や規制標識の視認性を高める等の安全対策を講じていますが、要望等を踏まえ、長野県公安委員会と引き続き協議をしてまいります。

## 10. 道路の改修の促進について

道路は、社会生活において最も身近な社会資本の一つであり、市内約550kmに及ぶ道路を管理する中で、老朽化に伴い緊急性や危険性が高まっている道路舗装について、平成28年度に策定した「諏訪市舗装長寿命化修繕計画」を基に道路舗装の目標管理水準や予算計画を定め、限られた予算の中で道路利用者の安全・安心・快適な道路環境を整えてまいります。

市内の重要路線は修繕計画路線として位置付けており、交付金等を活用し今後も計画的に修繕を進めてまいります。

## 11. 諏訪市人口ビジョン達成のために、工業用地・産業用地の確保について

諏訪市人口ビジョンにおいて2060年の諏訪市が目指す人口は4万人以上としています。この目標達成に向け、当市が取り組むべき施策とその体系を諏訪市まち・ひと・しごと創生総合戦略において示しています。また、現在策定中の第六次諏訪市総合計画(案)では、「魅力の架け橋 高原湖畔都市 ～シゼンとヒトがつながる、すわ。～」を将来像に掲げています。この将来像の実現のため、6つの実現すべき重点目標と33分野からなる基本方針を基に、各分野において将来を見据えた様々な施策・事業を展開し、魅力的で安定した「しごと」ができる「まち」の実現に取り組んでまいります。

工業用地・産業用地の確保についても、安定した「しごと」ができる「まち」の実現に欠かせないことと認識しています。しかしながら、現在、市内では新たな工業用地・産業用地の確保が難しい状況になっています。このため、引き続き企業の成長につながる幅広いニーズに対応した支援がより重要になると考えています。

コロナ禍でテレワークによる場所を選ばない働き方やサテライトオフィス化の浸透により、地方への人流が一層加速しています。地方への関心が高まるなか、市と諏訪広域圏で連携して人を呼び込み、「諏訪地域で働きたい」と感じるような地域ブランド価値の向上に努めてまいります。

## 1 2. 諏訪商工会議所（中小企業相談所）への補助金の増額について

コロナ禍において疲弊する市内事業者の支援に向け様々な取組を行っていただいておりますことに深く感謝を申し上げます。今後も、ウィズコロナ社会を見据え、効果的な施策を展開していくためには、貴所との更なる連携強化が重要であると認識しています。

補助金については、市全体の予算のバランスも見ながら予算化していることから、ここ数年は増額が難しい状況ですが、商工会議所と市とが市内経済発展の両輪として、職員間で適切に情報共有し最大の効果につなげたいと考えておりますので、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

## 1 3. 産業支援施策の充実について

### (1) 市内事業所の情報発信力強化について

令和3年度9月補正予算において「地域雇用活性化事業負担金」を計上し、動画作成にとどまらない企業 PR 支援を開始したところです。今後もオンラインによる採用動画配信の需要はますます高まると考えられるため、採用動画作成費支援からステップアップした施策を検討してまいります。

### (2) 従業者育成補助制度の建設業への適用について

当市でも、新しい技術や知識の習得等にかかる人材育成は、大きな課題として考えています。また、技術を継承していくためにも、技術力・創造力を兼ね備えた人材の育成が必要であると考えており、商工会議所や県の「長野県事業引継センター」、金融機関等と連携を図りながら進めてまいります。

## 1 4. 新たな観光資源への支援について

長編アニメーション映画「神在月のこども」は、ゆかりの地として出雲大社や諏訪大社が登場することから、島根県出雲市と新潟県糸魚川市、当市の3市で構成される『神話の縁結び かみがたりネットワーク』のPRの機会として捉え、映画とタイアップしたポスター・リーフレット・ホームページなどの作成をメインに、トライアルでプロモーション展開を開始しています。

また、民間事業者へ素材提供などの支援、協力を行いながら地元と山陰地方の商品をタイアップさせるなど、商品販売や映画のPRにも活用しています。

引き続き、映画の価値や可能性を考慮しながら、観光資源として活用していきます。

## 1 5. かりんちゃんバスなど公共交通機関でのキャッシュレス決済の推進について

今年度4月から導入したスマホ乗車券は、11月末時点で定期券が32件、回数券が48件、1日券が38件の利用がありました。まだまだ周知不足と認識しているため、今後は利用が増えるよう広報すわ等を利用して更に周知してまいります。

ご要望いただきました交通系ICカードやQRコード決済サービスについては、既に導入できるかどうか検討しているところですが、導入にあたり多額の初期費用がかかるため、現在導入ができていない状況です。今後、費用対効果の面からも含め継続して検討していく必要があるとらえています。

また、当市には、湖周2市1町で運営しているスワンバスもあるため、こちらも導入が可能か関係市町と協議してまいります。

## 16. 諏訪湖の浮遊植物ヒシの除去及び漂着ごみ等の回収について

### (1) ヒシの除去について

ヒシの除去については、県で策定した「諏訪湖創生ビジョン」において、概ねの除去目標が定められており、毎年構成員が刈取船及び手作業で除去作業を行っています。

市で行っているヒシ除去作業につきましても、「諏訪湖創生ビジョン」に基づく作業がありますが、趣旨としましては、大型刈取船が入ることができない浅瀬や河川のヒシ除去を船上から手作業で行うことにより諏訪湖のヒシへの理解を深めていただくということで、一般ボランティアを募集して官民連携で毎年実施しています。(ここ2年は新型コロナウイルスの影響で規模縮小)

市主催で行う手作業での除去作業には限界がありますが、今後も継続してヒシ除去作業を実施してまいります。貴会議所のみなさまにおかれましても、市主催作業実施の際にはぜひボランティアとしてご参加いただけますと幸いです。

### (2) 漂流物を早期に回収できる仕組みづくり

湖畔公園区域内において湖岸に漂着したごみ等については、県と市で維持管理協定を結んでおり、市で行う漂着物の除去や植栽整備等の費用の半分を県が負担する協定となっています。

令和3年8.14大雨災害の発生により大量に発生した漂着ごみについては、県との維持管理協定にもとづき、市では8月16日に請負業者と現場打合せを行い、翌日17日からの8日間に2tトラック175台(約350t)の回収を実施しました。また、県へ負担金の増額などをお願いするとともに、県独自での回収も実施していただいたところです。

今後もより一層、県と連携を図りながら早期対応に努めていきます。

(問) 諏訪市役所 総務部 秘書広報課 広報統計係  
課長兼係長：細野 洋子  
電話：52-4141 内線324  
FAX：57-0660  
E-Mail：his yokoh o@city.suwa.lg.jp